

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2871101388		
法人名	医療法人 尚和会		
事業所名	グループホーム ケアホーム宝塚		
所在地	〒665-0047 兵庫県宝塚市亀井町10-51		
自己評価作成日	令和2年9月9日	評価結果市町村受理日	令和2年10月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ兵庫福祉調査センター		
所在地	尼崎市南武庫之荘2丁目27-19		
訪問調査日	令和2年9月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

宝塚第一病院を系列に老人保健施設に併設されており緊急時の医療体制が充実している。ホーム内は家庭的な雰囲気大切に家具、調度品も馴染の物を持参して頂く等工夫をし、ご本人様が安心して生活されています。リハビリ庭園には四季折々花が植えられており、花を見ながら散歩や庭園ベンチでおやつを楽しまれています。ケアプランは日々のケア記録に基づいて担当スタッフが中心となり、本人、家族様より情報収集、想いや希望を聞くと共に利用者の現在の状況を説明し本人主体の出来る事を楽しみ、笑顔で穏やかに過ごしていただけるよう支援している。看護師も毎日訪問し健康面でも安心して生活して頂いている。今年はコロナ禍で面会規制があり家族様にもご迷惑をおかけしていますが、外部から菌を入れないよう環境整備、スタッフの検温、換気等実施しています。現在は外部からの行事も自粛となりGH内でおやつレクなど出来る事を楽しんで頂いています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

介護老人保健施設ケアブイラ宝塚に併設されているグループホームとして、地域住民からは、医療機関との一体感のある施設としての認識をもたれているが、1ユニットという小規模の特性を生かし、グループホームならではの、生活感のある運営を重視し、地域との交流を実践されており、地元の、亀井地区の自治会との関係も良好である。現在は、コロナ禍において、従来のような交流が休止されている点は、残念であるが、家族との面会等は、週2回程度の機会を設けて、ウェブ面談や、リハビリ庭園を活用したガラス越しの面談を実施されており、利用者や家族の思いに答えた対応が配慮されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【「であい、ふれあい、えがおの輪」を理念とし、一人ひとりの生き方、その人らしさを尊重し、地域住民と共にパートナーとして支援する】ことを基本方針とし、地域の方々と積極的な交流を図り、施設内の行事、地域の行事への相互参加に努めている。R1年度は実践出来ていたがR2年度はコロナの関係で規制があり実践できていない。	法人全体の取り組みとして、年1回、倫理接遇委員会が、笑顔のコンテストとして、職員を対象に投票し、表彰がされている。理念に掲げられる関係づくりの共有について、分かりやすい、具体的な取り組みがあり、お互いに職場の雰囲気造りの重要性を認識し合い、職員同士の意識共有にもなっている。今年度も7月に実施された。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の賛助会員となり、夏祭りや運動会、文化祭等、地域の活動に積極的に参加している。更に幼稚園や小学校の行事の招待を受け参加している。近隣の小学校、幼稚園や保育所のお子様に来所して頂き定期的に交流会を行っている。R2年度正月とんど焼きで小学校へ参加できたが、コロナで行事規制の為交流は出来ていない。	施設の地元である、亀井町自治会の世話役より、折々の地域行事に、誘いかげがあり、今年も1月の、末成小学校で開催されたとんど焼きに、施設玄関に飾ってあった正月飾りをもって、とんど行事に参加ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設の老健が主催している「まちの保健室」に協力し、血圧測定、骨密度測定等を行っている。更に、認知症の方の対応の仕方、介助方法等の相談があれば随時説明している。R1は実践している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、市役所職員、市立病院地域医療室職員、利用者、利用者家族を委員として2ヶ月ごとに開催し、利用者の状況報告や行事報告、地域行事の情報収集や地域問題の話し合いを行っている。本年度規制緩和の時期には会議を開催できたが規制中は資料配布という形と電話連絡で報告やアドバイスを受けている。	運営推進会議は、2ヶ月に1度定期開催され、設置母体である老人保健施設ケアアピラ宝塚の施設長・事務長と、ケアホーム宝塚のケアマネ・GH利用者・家族・管理者が、出席し、市側から、介護保険課・地域包括の職員も出席しており、外部から参加する地元自治会や、利用者家族などからの意見なども、直接聞ける機会であり、関係する施設全体が情報共有できる機会となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市主催の行事や研修には積極的に参加している。運営推進会議を施設行事のある日に設定し、利用者の日々の様子を見て頂いている。宝塚市介護相談員が毎月来所し、ホームの活動状況や入居者の様子、行事への参加や意見交換を行っている。R1年度は実践していたがR2年度はテレワーク等で連絡を取っている。	市との連携については、運営推進会議において、担当部局の介護保険課だけでなく、地域包括支援センターからも職員が、出席し、情報共有の機会が整っているが、グループホーム同士の連携の機会が不足しているのではないかと感じられる。	他都市においては、グループホーム連絡会の活動が、従来より取り組まれているところもあり、近隣地域に高齢者施設が多く点在する地域性などもふまえ、1ユニットの小規模なグループホームとして、今後、市内のグループホームとの課題共有をむけて、グループホーム連絡会の必要性を行政に、提案されてみてはいいかがでしょうか？

自己	三者	項目	第三者評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルを作成し、研修会、事例検討会やケアホーム会議等で周知を徹底している。リハビリ庭園散歩等、安全に配慮しながら開放感のあるケアの提供に努めている。一人でも外出されたい利用者にもそと付き添い、見守りを行っている。隣接がデイサービスで通所の為コロナウイルス感染防止対策の為ゲスト様の行き来は現在は控えている。	センサーマット等は、安全面を配慮し、必要に応じて使用する場合もあるが、基本的には、閉塞感を感じさせない、環境整備に努めている。共有スペースに隣接するリハビリ用に整備された庭園は、段差をなくし、安全に歩きやすく、体を動かせるようにされており、洗濯ものを干す手伝いなど、戸外で体を動かす機会を作り、リビング側からも、ガラス戸越しに、様子が見渡すことができ、季節の移り変わりを感じられる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを作成し、職員全員に周知徹底を図るとともに、ケアホーム会議において利用者への職員の対応について、悩みがあれば随時、職員間で話し合う機会を設けている。利用者の尊厳を第一に考え対応している。	職員の身体状況の把握については、法人として、年1回ストレスケアのアンケートを実施し、スマートフォンでチェックできるようにされており、気軽に自己管理できる機会がある。また、施設内においては、1ユニットの小規模であるので、職員間も年齢差や男女差もバランスよく、交流の機会も多く、管理者と職員は余裕をもって、気軽に話ができる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	施設内外の研修に参加し、職員間での伝達講習を行い共有を図っている。入居時やキーパーソンの変更時、及び家族からの申し出時に市役所の後見人制度支援課を紹介している。	平成17年4月開設時に、ケアホーム宝塚の利用者の権利として、プライバシーの保護・主体性・安心と衛生管理・身体的精神的拘束を受けない等の9項目にわたる権利擁護の内容を明記し、施設内の壁面2ヶ所に、掲示し、職員の意識共有に努めている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居を希望される際は、「入居のご案内」のパンフレットに基づき説明後、ホームの雰囲気や体験できるよう、ホーム見学、ティータイムへの参加、利用者との歓談等に参加して頂いている。その後、不安、疑問点を確認し、理解を深めると共に共通認識の下、重要事項、利用契約について説明し、了承して頂いている。	入居時に物品に関する具体的な質問について説明し、歩行器やベッド策などについても、法人内の理学療法士から、具体的なアドバイスも受けられるようにしている。制度的な変更事項があったときには、契約書の必要部分のみを変更説明し、押印、差し替え頂いた。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にケアホーム宝塚の苦情相談や担当者、市町村の窓口について明記し説明している。ホーム玄関には相談・苦情意見箱を設置し、手順に基づき開封し公表できるようにしている。又、毎月来訪される市の介護支援相談員にも相談出来る体制である。寄せられた内容は、ケアホーム会議、運営推進会議において検討し、ホームの質の向上に反映させている。	職員は、利用者と家族には、交流の機会を多く持てるように心がけ、相談や、要望を直接聞けるよう心掛けている。6月と12月は、家族会を開催し、2ヶ月に1回の運営推進会議には、家族と利用者にて年度ごとに交代制で出席してもらい、それぞれに情報交換できるように配慮している。	

自己	三者	項目	第三者評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、スタッフカンファレンス(随時)、ケアホーム会議(1回/月)、年間目標の評価時等、運営に関する事項について協議・検討し反映させている。個別面談などいつでも管理者、事務長と意見交換出来る体制を整えている。	ケアホーム会議は、月1回第4水曜日に開催し、当日の出動者・ナース・ケアマネ・管理者により、業務の改善などについて話し合われている。具体的に報告書の簡素化について提案があり、即、改善実施されている。また、施設全体としては、運営連絡協議会があり、管理者が出席し、実情報告等の機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表をはじめとする業務管理は個人的事情・健康管理の視点で実施し、個人面談では勤務上の悩みや個人の抱える問題を傾聴し必要時支援している。業務に関しても、個々の特技を発揮できる体制とし、楽しみながら仕事ができるよう取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新採用時には資料に基づきオリエンテーションを実施し、施設内外の研修にも参加し、研修の情報を全スタッフで共有している。内部研修は必ず出席出来るシステムとし、職員の能力向上に努めている。現在の研修はPCからのYouTubeなどを各自見て研修としている。又新人は施設より補助がでて資格も取れるよう配慮がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護職員対象の研修会への参加、介護支援専門員研修、市社会福祉協議会主催の研修への参加、近隣のグループホームとの情報交換、施設交流会などを通じて交流を図っている。R2年度は交流会は実施されていない。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時にはご家族と共にホームの見学や体験を通して不安の解消に努めると共にホームで生活する事への希望や不安、生活習慣を聴き、ご家族との信頼関係の構築に努めている。入居後は担当者(受け持ち制)を決め職員間で情報を共有し、日常生活に慣れ、感情を表出しやすい雰囲気作りに配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には利用者と共に見学して頂きホームの雰囲気や体験して頂いている。担当の介護支援専門員との情報交換やいつでもお互い理解し合えるよう話し合う機会がある事を説明し対応している。都度電話でこまめに連絡報告をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医師、看護師も同席し、医療・看護・介護上の視点から、サービス内容を見極め、必要時受診や、セラピストにアドバイスをもらい、担当介護支援専門員と情報を共有しながら対応している。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	基本方針【パートナーとして支援する】ことを基本方針とし利用者、職員共に支えあい、お互いの持てる力を発揮している。今までの人生において色々な経験をされた方という尊敬の念をもち、人生の先輩から学ぶという姿勢を持って対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	センター方式を活用し、各居室担当、介護支援専門員を中心にご家族から情報収集し日常生活に取り入れれたり、介護計画立案時は、ご家族に参加して頂き、ご家族の要望等を伺いながら入居者、ご家族の橋渡しになる事を心掛け支援している。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者が今まで築いてきた大切な友人や家族がいつでも訪問しやすい雰囲気作りを心掛け、本人が大切にしてきた人や場所との関係を継続出来る様努めている。	環境整備については、入居時に家族からの聞き取りや、相談員からの情報により、なじみの深いものを、持ち込んでいただき、生活習慣や、食べ物の好みなども配慮し、なるべく、自分の思いを伝えていただき、関係の継続を配慮されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立	入居者が自然とテーブルに集まり、日常会話やレクリエーションを楽しんでいる。また、体の不自由な方には手を貸すなど、支え合って生活をしている。職員はその雰囲気作りにも努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、定期的に連絡を取り合っている。季節の行事に招待し、参加して頂いたり、馴染みの関係の維持を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員が中心となり、入居者とのコミュニケーションをとり、希望に添うことが出来るよう支援している。また、家族の意向にも応えるよう努めている。困難な場合は、家族と相談し、本人の立場にたち話し合いながら支援している。	家族からは面会時に話を伺うことが多い。利用者は話し好きの人が多くこともあり、日常の介護の会話の中で、話題に工夫をし会話を進めていくと色々な話に発展し、その中で利用者の新たな思いや意向を発見することも多い。将棋好きなことがわかり男性スタッフと将棋を通じて仲良くなっている事例もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を採用し、本人・家族から情報を収集し、これまでの生活スタイルを尊重しながら、可能な限り、その人らしい生活が送れるよう支援をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護職員・看護職員が協力し、日常生活や身体状況、更に有する能力について、総合的な現状を把握・評価し、その方に適した支援に努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者本人と、家族、医師、看護師、介護職員等の関係者が、身体的・精神的・社会的視点から意見や情報を交換し、現状に適した介護計画を立案している。	見直しは3ヶ月に一度。見直しにあたっては家族・医師・看護師・担当職員等で毎月のケア会議での情報を基に検討している。利用者はその時の状況により見直しの検討に参加することもある。利用者の状況が変化した場合は随時見直し現状に即した介護計画になるようにしている。	

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の様子やケア実践内容、家族の要望を日々の申し送りや会話記録、カンファレンスにて情報を共有し、介護計画の見直しに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	老人保健施設のクラブ活動やボランティアによる行事などに参加し、楽しみを共有したり、庭園での散歩や花、野菜を植えるなど季節感を満喫して頂いている。シャトル便での買い物・ドライブ、外食、受診など、併設施設の機能を最大限に活用し、日常生活を楽しんでいる。コロナウィルス感染防止の為規制になってからは自粛しているがおやつレクやレクリエーションを楽しまれる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	幼稚園児を招いたり、小学校の運動会、自治会の夏祭りなど地域行事に参加している。また当施設にて消防署員、利用者も参加した消防訓練、ボランティアによる音楽会やクラブ活動など、交流を図っている。本年正月のどんど焼きは参加できたが、以降は自粛で行事自体がない。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している		入居時にはかかりつけ医での継続受診も可能であることの説明はしているが、結果的に家族の意向で入居者全員が協力医療機関にかかっている。協力医療機関からは毎月2回二人の看護師と共に訪問診療がある。自分で通院する場合は家族が付き添っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が毎日利用者の健康管理を行っている。併設のデイサービスや老健の看護師にも毎日申し送りをし、24時間体制で常駐しているのいつでも対応可能である。また必要に応じて近隣の医師、訪問看護ステーションの看護師とも連携を図っている。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には施設Dr.の診療情報提供書、介護・看護サマリーを提供している。職員も随時面会に行き、主治医や看護師から入院中の状況や退院後の注意事項などを聞き、職員間で共有している。また病院のソーシャルワーカーとも連携を取っている。	入院先は利用者についての平素からのデータが整っている協力医療機関になる。入院時には職員が随行するのを初め入院中も適宜病院に外向き病院と情報交換しながら早期の退院が可能になるよう努力している。協力医療機関での入院が3ヶ月を超える場合には他病院への転院となる。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設としての方針のガイドライン、マニュアルを作成し、職員間で共有すると共に、家族への説明を行っている。利用者、家族の意向を考慮しながら個別的に対応し、かかりつけ医とも連携を図っている。重度や終末期の利用者がその人らしく生活していただく為に、ホームでできる事、できない事についてカンファレンスを行い、予想される今後の変化について検討し、医師・看護師に情報提供し対応できるようにしている。	入居時にガイドライン・マニュアルに基づき事業所の方針を説明し家族の同意を得ている。また重度化を迎えている利用者については、平素から家族との話し合いを進める一方、医師・看護師・担当で連携を取りながらその人らしい安らかな生活を送れるような対応に努力している。看取りについては今後とも実施する予定はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止対策マニュアルは高齢者に多い事故発生時の対応についてまとめている。カンファレンスや研修会を開催し知識・技術について習得している。消防署の職員を招いて人工呼吸や心臓マッサージやAEDの活用について理論と実技を訓練し、急変時や事故発生時に備えている。本年度は実践研修はできずYouTubeで各自勉強としている。		

自己	三者	項目	第三者評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し、施設の防災設備を周知している。年2回の消防訓練は利用者も参加し、また地域の消防署の指導も受け実施している。地域の方々にも災害などの緊急時、お互いに協力を得ることができるように、運営推進会議を通じて説明し、理解していただいている。本年度は実践研修はできずYouTubeにて勉強している。	年2回消防局の協力の元、訓練を実施している。うち1回は勤務者の少ない夜間を想定した訓練をしている。武庫川に近いことから想定しうる災害は“洪水”であるが、事業所は5階建てであり上階への非難で対応可である。災害時の地域との連携も運営委員会で話し合っている。備蓄は全館で1週間分ある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に尊敬の念を常に持ち接している。人生の先輩に対する言葉使い、声かけや対応の仕方について、入職時のオリエンテーション、OJT、施設内研修、キャリアアップの実施により、職員の意識向上に努めている。またこのような研修などを通して、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応の徹底にも努めている。常に利用者の立場に立ち対応している。	倫理接遇委員会でプライバシー保護と尊厳について研修し学んでいる。声掛けの基本は苗字+「さん」であるが、利用者の希望により愛称で呼ぶ場合もある。相手の尊厳を保つ基本は利用者の生活歴や価値観を理解したうえで「相手の話を聞く」ことであり、プライバシーの保護についても恥ずかしい思いをさせない様に細部に亘り注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	居室担当者が、入居者の思いや希望に近づける様に、信頼関係を作り、笑顔を引き出せる対応を行っている。日常での会話、今までの生活の事、心配な事、嬉しかった事等記録に記載し、スタッフ間で共有している。利用者の能力を把握し、個別に対応し自己実現への支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の希望や要望に対し、速やかな対応が出来る様に職員は協力し合いながら業務を行い、入居者と共に過す時間を作り希望に沿った支援が出来る様に努めている。又、入居者の行動パターンの把握に基づいた個別対応の実施にも取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の整容はもとより、洋服の購入や理美容の実施等、本人の希望にそって出来るよう、職員が家族と共に支援している。又、メイク道具等は入居者が以前から使用している物を用いて本人の合ったメイクの手伝いをしていく。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日のメニューを入居者の記入で提示し、食事の準備や片付けをする時は、それぞれの役割を決め、全員が関わって楽しく参加している。毎月2回のランチパーティー、出前、外食等は、入居者の意見で決め、前日に材料等も職員と共に買いに行っている。バイキングや選択メニューにて好きな料理選べるような支援も行っている。本年度は外食は感染予防の為に控えている。	通常は全館統一メニューで管理栄養士がメニューを作り厨房で調理する。月1・2回は選択メニューがあり利用者の好みの食事をとることができる。配膳・後片付けなどで利用者ができるものは一緒に行っている。外食は今までは控えているが時期を見て再開する。職員は利用者と同じものを別室で食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人一人の栄養状況・嚥下状況を把握し、食べやすい食事携帯にしている。高カロリーゼリーや経口栄養剤等も利用し、体重の増減の把握に努めている。水分量をチェックし、1日の摂取量を把握している。摂取量が少ない場合はスタッフ間で情報共有し管理栄養士とも相談の上、必要量が摂取出来るよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時の嗽、毎食後の口腔ケア、就寝時後の入れ歯洗浄を確実に実施している。自力で出来ない入居者には職員がブラッシングなどで支援している。マウスウォッシュ等も使用し、口腔内の清潔保持に努めている。歯科往診も実施している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活リズム・パターンシートの取り入れや、入居者の排泄リズムを把握し、トイレでの排泄に向け誘導、介助に努めている。又、排泄時、異常がないかの確認を行い、異常があれば看護師に報告、相談している。	現在、リハビリパンツ5人、オムツ着用が2人である。排泄パターンを把握し、自尊心や羞恥心に配慮しながら必要に応じて声掛けや誘導を行い可能な限りトイレで用を足すように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者一人一人の排泄パターンを把握し、トイレにて自然排便を行えるように、水分補給の促し・食物繊維の多い食事摂取・腹部マッサージ実施・リハビリ体操等を行っている。それでも便秘改善されない入居者には、看護師と相談し、必要な処置を行っている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴する日時は利用者と相談し、その日の体調に合わせて実施している。排泄等により汚染した場合も時間帯関係なく、入浴やシャワーして頂き保清潔保持に努めている。季節湯(菖蒲湯・柚子湯等)も楽しんでいただいている。又、皮膚状態の観察を行い異常の早期発見に努める様に支援している。	基本は週2回利用者の体調・希望・生活習慣に合わせて入浴を行っている。異性介助を嫌がる利用者には同姓の介助者で対応するようにし、入浴を嫌がる利用者には対しては声掛け・順番の入替え・入浴剤を入れる等の工夫をしている。場合によっては建物内老健施設の機械浴を使用することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員は利用者の起床時間・入眠時間を把握し入眠し易いよう活動的に日々過ごして頂いている。夜間は入眠しやすいよう穏やかな時間を作り、入眠できない利用者にはマイペースで本を読まれたり話の傾聴などの支援をしている。		

自己 三者	項目	自己評価		第三者評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者の薬の効能・副作用を把握し、血圧・体重・浮腫の測定・経過観察を日々行い病状の変化の早期発見に努めている。又配薬、服薬確認を二重チェックし間違いがないよう職員で連携し確実に実行している。			
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が今までの人生の中で培った知識や得意とする事を日常的な役割(係り)として持って頂き、日々の生活中で輝けるように支援している。利用者の発案と経験から、干し柿作りも毎年行っている。			
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設のシャトルバスを利用し、利用者の希望に沿って外出や買い物等と一緒に行動したり、ドライブも楽しませている。家族との食事や定期的に友人と外出される利用者もいる。又、幼稚園や小学校のイベントにも訪問したり、近隣のお祭りに参加し地域や近隣住民との交流もはかっている。本年度は感染防止の為交流は控えている。	今はコロナ禍で日常的な外出支援は控えているが、利用者は家族と買い物に出かけたり、施設内での運動会への参加やリハビリ庭園の散策を楽しんでいる。コロナが終息すれば、これまでのように四季折々の行事に参加する。		
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の能力と心理的に安心出来る範囲での金額をご家族と職員の了解の下に自己管理する事を基本とし、所持して頂いている。(小銭)			
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人と手紙を定期的にやり取りされる方はスタッフとポストまで散歩を兼ね投函しに行ったりスタッフと共に公衆電話を利用して家族に電話する等、個々に応じた支援を行っている。			
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングからはリハビリ庭園が見渡せ、四季折々の花が咲き、小鳥が飛んで来たりするのを見て楽しませている。共用の空間にも共同作品や四季の写真、季節に応じたお雛様、五月人形を飾り季節感を演出している。空調にも配慮し、快適な温度管理を行っている。環境整備を心掛けている。	居間の壁には大きく毛筆で書かれた事業所の理念が慶事されている。その他、利用者の作品・イベントの記念写真などが適度に飾られており、外に見える広々とした庭園や自然の採光等と相俟って入居者が安心と安らぎを感じられるほんのりとした共用空間となっている。		
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士で会話を楽しんだり、家族とゆっくりと過ぎて頂けるようリビングには、ソファや椅子、テーブルが置いてある。ゲームや百人一首を楽しまれたり、塗り絵、読書、ビデオ鑑賞などご自分のペースで思い思いに過ぎて頂いている。			
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や好みの調度品を置き、又、スタッフが利用者や相談の上、居室の模様替えをしたり華道の花や季節の写真などを本人が居心地良く暮らせるよう工夫している。	備え付けの空調機以外は、ベッドを含め、タンス・書架等の家具類等全て持ち込み自由であり、利用者にとっては使い慣れた家具類に囲まれたまさに自分の居城であり安心して落ち着いて過ごせる生活空間となっている。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレに行ける方は居室から安全に行けるよう、手すり代わりに椅子を置いたり、自力で歯磨きができる方は横で見守りながら援助している。			

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び第三者評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		空室が発生し、地域内で営業するが近隣にサ高住やグループホームができ、中々対象者が少ない。	居宅に声かけしながら満室にする。	市内の居宅や同系列施設に声掛けし営業して、空室をアピールし対象者がおられたら紹介していただく。近隣にチラシを配布。介護保険事業者協会にも属した。	12ヶ月
2		他都市においてグループホーム連絡会の活動がジュウライヨリ取り組まれている所もあり近隣地域に高齢者施設が多く点在する地域性も踏まえ小規模なグループホームとして議題共有に向けてグループホーム連絡会の必要性を行政に提案してはどうかと、意見を頂いた。	連絡会が発足し、横の連絡を持ちたい。	推進会議時に介護保険課に提案し、意見を頂けたらと思う。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。

(様式2(2))

サービス評価の実施と活用状況(振り返り)

サービス評価の振り返りでは、今回の事業所の取り組み状況について振り返ります。「目標達成計画」を作成した時点で記入します。

【サービス評価の実施と活かし方についての振り返り】	
実施段階	取 り 組 ん だ 内 容 (↓ 該当するものすべてに○印)
1 サービス評価の事前準備	<input type="radio"/> ①運営者、管理者、職員でサービス評価の意義について話し合った
	<input type="radio"/> ②利用者へサービス評価について説明した
	<input type="radio"/> ③利用者家族へサービス評価や家族アンケートのねらいを説明し、協力をお願いした
	<input type="radio"/> ④運営推進会議でサービス評価の説明とともに、どのように評価機関を選択したか、について報告した
	<input type="radio"/> ⑤その他()
2 自己評価の実施	<input type="radio"/> ①自己評価を職員全員が実施した
	<input type="radio"/> ②前回のサービス評価で掲げた目標の達成状況について、職員全員で話し合った
	<input type="radio"/> ③自己評価結果をもとに職員全員で事業所の現状と次のステップに向けた具体的な目標について話し合った
	<input type="radio"/> ④評価項目を通じて自分たちのめざす良質なケアサービスについて話し合い、意識統一を図った
	<input type="radio"/> ⑤その他()
3 外部評価(訪問調査当日)	<input type="radio"/> ①普段の現場の具体を見てもらったり、ヒアリングで日頃の実践内容を聞いてもらった
	<input type="radio"/> ②評価項目のねらいをふまえて、評価調査員と率直に意見交換ができた
	<input type="radio"/> ③対話から、事業所の努力・工夫しているところを確認したり、次のステップに向けた努力目標等の気づきを得た
	<input type="radio"/> ④その他()
4 評価結果(自己評価、外部評価)の公開	<input type="radio"/> ①運営者、職員全員で外部評価の結果について話し合った
	<input checked="" type="checkbox"/> ②利用者家族に評価結果を報告し、その内容について話し合った
	<input checked="" type="checkbox"/> ③市区町村へ評価結果を提出し、現場の状況を話し合った
	<input checked="" type="checkbox"/> ④運営推進会議で評価結果を報告し、その内容について話し合った
	<input type="radio"/> ⑤その他(コロナ感染防止の為推進会議は開催せず資料報告をした為)
5 サービス評価の活用	<input type="radio"/> ①職員全員で次のステップに向けた目標を話し合い、「目標達成計画」を作成した
	<input type="radio"/> ②「目標達成計画」を利用者、利用者家族や運営推進会議で説明し、協力やモニター依頼した(する)
	<input type="radio"/> ③「目標達成計画」を市町村へ説明、提出した(する)
	<input type="radio"/> ④「目標達成計画」に則り、目標をめざして取り組んだ(取り組む)
	<input type="radio"/> ⑤その他()